

## 市長施政方針

### 1 はじめに

新見市議会3月定例会の開会にあたり、今後の市政に臨む私の所信の一端を申し述べさせていただき、議員各位及び市民の皆様のご理解と、より一層のご協力をお願い申し上げます。

令和2年12月に市長に就任してから3年余りが経過いたしました。この間、新型コロナウイルスの感染拡大や世界的な物価高騰など、社会情勢は大きく変化し、これまでどおりのやり方が通用しない困難な時代に直面しています。

このような中、私が就任当初からまず取り組んだのが、新型コロナウイルス感染症への対応であります。市民や医療従事者の協力のもと、ワクチン接種を迅速に進めたことで、県内でもトップクラスの接種率を達成いたしました。このほか、PCR検査費用に対する助成など着実な感染防止対策を実施するとともに、コロナ禍で落ち込んだ市内経済を下支えするため、プレミアム一みん食一ぽんの配布や市内事業者への支援金支給などの支援を行いました。

災害からの早期復旧や被害を未然に防止する対策にも力を注いでまいりました。特に度重なる豪雨災害を受け、防災・減災の基盤整備の重要性がこれまで以上に増していることから、道路の防災対策や河川改修などに取り組むとともに、市街地の雨水・浸水対策も着実に進めており、令和6年度には完了する予定であります。今後も市民生活の安全安心のため、災害に強いまちづくりを行ってまいります。

令和3年9月のデジタル庁発足に象徴されるように、社会のデジタル化がここ数年で急速に進んでおります。本市におきましても様々な分野でDXに取り組んでまいりました。

教育分野では、電子黒板やタブレット端末を活用するとともにICT支援員を配置するなど、全国に先駆けて平成22年度からICT教育を取り入れており、コロナ禍においても双方向の授業を円滑に実施できました。令和4年度からは、地元企業と連携し、ドローンを活用した新たなプログラミング教育を導入し、県内初の取組として注目を集めているところであります。

農林業分野では、スマート農業の取組を支援するなど、ICT技術を活用した農業の効率化や高品質化に取り組んでまいりました。今後は、令和5年度に構築

した「新見市森林管理用GISシステム」を活用し、森林境界の明確化や適切な経営管理に取り組むこととしております。

商工業分野では、JR西日本と連携した全国初の取組である、新見市オリジナルICOCAを導入し、市内加盟店でのみ利用可能なポイントを付与することにより、地域内における経済循環の仕組みを実現いたしました。

国を挙げた取組であるカーボンニュートラル、脱炭素につきましては、本市においても、令和4年度にゼロカーボンシティ宣言を行い、令和5年3月には、脱炭素やSDGsの視点を取り入れた新しい環境基本計画を策定いたしました。

また、家庭での太陽光発電や蓄電設備、電気自動車の購入や省エネ家電の買い替えを支援したほか、市内公共施設においてPPA事業を実施するなど、脱炭素社会の実現に向けて取り組んでおります。

このように、感染症や災害から市民の生命や財産を守るとともに、社会情勢の変化にも的確に対応してまいりました。同じく最重要課題としてきたのが人口減少対策であります。私は、市長就任時から、人口減少を抑制するために「ヒト・モノ・カネ」の流れを変える必要性を訴えてまいりました。

まず「ヒト」につきましては、定住促進と移住促進の両面から施策を展開するとともに、若い世代が結婚、子育てをしやすい環境づくりを進めてまいりました。

感染症拡大に伴う地方移住の機運の高まりも捉えながら、令和3年4月に定住促進室を新設し、さらに令和4年度には移住・定住推進課といたしました。本市への移住を考えられている方などへの相談対応や支援を行うとともに、空き家の活用支援の拡充やサテライトオフィス誘致など、人口減少対策としての移住・定住の推進に加えて、関係人口の増加にも取り組んでおります。

また、子育て支援につきましては、まずは出生祝金を令和3年度に一人当たり一律10万円に増額し、令和4年度からは国の施策である「出産・子育て応援給付金」10万円と合わせ、20万円を支給しております。さらには、令和5年4月に哲多認定こども園を開園したほか、物価高騰対策として子ども応援に一みんポイントの付与も実施いたしました。

次に「モノ」につきましては、安心して快適な生活のために、都市機能の充実やサービスを将来にわたって確保する施策を実施してまいりました。

「本市の玄関口として、にぎわい・交流の創出及び子育てを支える都市環境づくり」を目指す新見駅周辺のまちづくりでは、令和4年9月に基本構想を策定し、令和5年度には、その実現に向け、未来ビジョンの策定や基本構想に記載の様々な活動を行う官民一体組織である「新見駅周辺みらいプロジェクト」が発足しま

した。

また、地域に適した持続可能な交通ネットワークを構築するため、地域公共交通計画を令和5年3月に策定するとともに、新たな交通手段として予約型乗合タクシーを導入することとし、実証運行を経て本格運行のエリアを順次拡大しているところであります。

さらに、市街地循環バス「ら・くるっと」の利便性向上のため、市民に広く普及している新見市オリジナルICOCAをはじめとする交通系ICカードが利用できる環境を整備いたしました。鉄道につきましては、JR伯備線、芸備線、姫新線を将来にわたって維持していくため、官民連携により、利用助成や啓発活動など各種利用促進策に取り組んでおります。

最後に「カネ」につきましては、稼げる地場産業の実現に向けて、あらゆる産業分野の成長に取り組んでまいりました。

農畜産業分野では、新規就農や規模拡大を目指す農業者の支援につなげるため、豊永営農団地を拡張したほか、本市が誇る特産品である千屋牛につきましても、畜産業者への各種補助金の大幅な拡充や優良雄牛の精液等の配布により、品質向上と生産拡大を図りました。

そのほか、市内事業所の担い手確保につきましては、WEB版の企業ガイド「ニイミノシゴト」を作成し、市内企業をPRしたほか、物価高騰対策として各種事業者を支援いたしました。

こうした様々な施策により、令和4年度における本市人口の社会増減数の目標値を達成するなど、確実に成果が現れているものと考えております。

## 2 令和6年度重点的に取り組む施策

人口減少対策は最重要課題であり、今後も強力に推進していく必要があります。中でも急速に進行する少子化への対応は喫緊の課題であります。本市ではこれまでも不妊治療への助成や18歳までの子ども医療費の無償化など、手厚い支援を行うとともに、令和5年8月から「こどもファスト・トラック」の導入、11月には「こどもまんなか応援サポーター宣言」を行うなど、子育てしやすい環境づくりを進めているところであります。令和6年度においては、小中学校の学校給食費を実質無償化する助成制度の新設や保育所等への入所要件を緩和するなどの新見市版「こども誰でも通園制度」に取り組むことで、さらに子育て世代に優しく、子どもたちが健やかで幸せに成長できるまちづくりを目指してまいります。

また、市内産業の担い手確保にもこれまで以上に注力していく必要があります。

人手不足があらゆる職種で全国的な問題となる中、運送業や建設業などにおいて時間外労働に規制が設けられる、いわゆる2024年問題が人手不足に拍車をかけることが懸念されます。また、本市においては、医療・介護の担い手不足が深刻な課題となっております。そのような中で、これまで以上に、若者などの担い手確保に取り組む必要があることから、市内事業所に就職した新卒者に最大で110万円を支給するなど、これまでの対策とは一線を画した大胆な施策を実施いたします。

人口減少をはじめとする諸課題に迅速かつ的確に対応し、市長就任1期目の総仕上げとするべく、令和6年度においては次の3本の柱を立て、市政を展開いたします。一つ目の柱は「移住・定住の推進」、二つ目の柱は「稼げる地場産業の振興」、三つ目の柱は「市民生活の安全安心と持続的発展」であります。

### 3 令和6年度重点施策の内容

#### (1) 一つ目の柱：移住・定住の推進

まず、「移住・定住の推進」であります。本市に住み続けたい人を一人でも多く増やすため、子育て支援をはじめ、医療・福祉・教育施策などを充実させてまいります。

子育て支援につきましては、保護者が負担する学校給食費相当分に対し、にのみんポイントを付与し、実質的に無償化することで子育て世代を経済的に支援することとしております。

加えて、入所要件にかかわらず、全ての子どもが市内の公立保育所や認定こども園へ通園できる新見市版「こども誰でも通園制度」を導入し、子育てしやすい環境を整えてまいります。

さらには、産後の母子に対して心身のケアや育児のサポートを行う産後ケア入院の対象期間を4か月から1年まで延長するとともに、利用できる医療機関等を拡充するなど、育児支援体制の充実を図ってまいります。

医療・介護分野につきましては、市民が地域で必要な医療・介護を受けられる環境を維持していくため、関係機関と連携し医療・介護従事者の確保に努めてまいります。

看護師の確保につきましては、看護学生奨学支援金制度に加え、市内医療機関に看護師として就職した方に対する定着奨励金制度を新たに創設いたします。

介護人材の確保につきましては、訪問介護事業所等で働くために必要な「介護職員初任者研修」を市内で開催するほか、市内介護事業所に就職した方に対する

定着奨励金制度を新たに創設いたします。

また、新見市心身障害者医療給付の対象に精神障害者手帳1級所持者を新たに加え、医療費自己負担額の軽減を図ってまいります。

教育分野につきましては、小中学校におきまして、「郷土を愛する心」、「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を柱に据え、プログラミング教育、論語教育などを活用して、知・徳・体のバランスのとれた子どもの育成を目指した教育活動を引き続き推進してまいります。

また、大佐中学校区に導入することとしております小中一貫校につきましては、施設一体型新校舎の建設に向けた基本設計・実施設計に取り組んでまいります。

大学・高等学校の分野につきましては、新見公立大学の持続的な発展を目指し、施設改修等、必要な整備を進めるとともに、高校魅力化推進事業として、高校の指定する資格取得に係る検定料の助成を行うこととしております。

さらに、新見高等学校の魅力向上を図るため、学校連携コーディネーターの配置など、高校と小中学校、大学、地域等の連携を引き続き推進するとともに、新たに部活動の支援や海外留学に対する助成を行ってまいります。

市外から人を呼び込む移住支援策といたしましては、若者・子育て世代の人口を増やすため、その世代の移住希望者を対象に、保育所等への体験入園を含む、本市での生活を体験できるプログラムを実施してまいります。

さらに、若年層を中心とした多拠点居住、転職なき移住など、多様なニーズに対応するため、引き続きサテライトオフィスの誘致にも積極的に取り組んでまいります。

このほか、新しく市街地を整備する金谷地区土地区画整理事業を着実に推進し、若い世代の市内定住など、人口減少の抑制を図ってまいります。

## (2) 二つ目の柱：稼げる地場産業の振興

次に「稼げる地場産業の振興」であります。先ほども申し上げたとおり、市内産業の担い手確保に一層注力するとともに、デジタル技術を活用した生産性の向上や市内経済の活性化等に引き続き取り組んでまいります。

農業の分野につきましては、引き続き新規就農者の確保に積極的に取り組むほか、営農に必要な機械導入を支援し、新規就農者の経営発展を促進してまいります。

また、豊永営農団地の拡張により生産基盤の拡大を図るとともに、令和4年度から令和5年度かけて整備した選果場の充実した機能を最大限に活かし、本市の

特産品であるブドウ、トマト、リンドウの高品質化と安定出荷につなげ、稼げる農業を推進してまいります。

有害鳥獣による農作物への被害につきましては、引き続き「被害防除」と「捕獲」の両輪で対策を講じることとしております。特にニホンザルによるブドウやモモへの被害が増加していることから、複合柵の設置に必要な費用に対する助成や、GPSによる位置データを活用した追い払い・捕獲など、効果的な対策を進めてまいります。

林業の分野につきましては、森林管理に必要な情報を一元管理できる「新見市森林管理用GISシステム」を令和5年度に整備いたしました。令和6年度からは森林環境譲与税を活用し、森林境界の明確化を実施してまいります。今後、これらの森林情報をもとに、効率的な森林整備を進めてまいります。

あわせて、皆伐後の確実な再生林を促進するため、これまでの各種補助事業に加えて、森林所有者に再生林に係る奨励金を支給する補助制度を新設し、持続可能な林業経営の実現につなげてまいります。

さらには、林業に必要な技術や知識の習得を支援する制度を新たに創設し、林業就業者の確保・育成を図ってまいります。

畜産業の分野につきましては、千屋牛の積極的な増頭を図るため、和牛改良事業補助金などの生産者支援に加え、牛舎・堆肥舎等の施設整備や草地刈取用機械等の導入を支援してまいります。

さらには、自給飼料の生産拡大による畜産経営の安定化を図るため、粗飼料の収穫、保管に必要な機械設備の導入を支援してまいります。

本市の基幹産業である石灰産業をはじめとする鉱工業や商業・サービス業等につきましては、慢性的な人手不足が課題であります。このため、市内企業への関心を高め市内就職へとつながるよう、市内高等学校において企業自らが魅力をPRする市内企業説明会を新たに実施するほか、市内企業に就職する新卒者に対する奨励金を増額することで、労働力の確保に努めてまいります。

市内経済の活性化策といたしましては、新見市オリジナルICOCAによる地域経済のさらなる好循環の実現を目指し、通常、キャッシュレス決済時に1%の還元ポイントがあるところ、一定期間、高率の還元ポイントを付与するキャンペーンを実施いたします。

また、キャッシュレス決済端末を新規導入する事業者を支援することにより、キャッシュレス化の推進とともに登録加盟店の増加を図るほか、「モバイルICOCA」への乗り換えができる環境を整えるなど、利便性向上に取り組んでまい

ります。

観光の分野につきましては、新型コロナウイルス感染症の「5類」移行による観光需要の回復や、本年9月28日から11月24日にかけて県北12市町村で開催される「森の芸術祭 晴れの国・岡山」に伴い、本市を訪れる観光客の増加が見込まれております。

この機会を好機と捉え、芸術祭の会場となる満奇洞に加え、市内の観光・文化施設等にも訪問してもらうためのツアーを企画することで、観光消費の拡大、交流人口の増加につなげてまいります。

また、新見市文化財保存活用地域計画を令和6年度の完成に向けて策定を進めており、完成後はこれまで以上に市内の文化財を地域資源として有効活用してまいります。

ふるさと納税につきましては、公式サイトの実装を図るとともに、対面での広報、SNS等での情報発信に努めたことで、目標としておりました1億2千万円を超えるご寄附をいただくことができました。引き続き、本市の魅力溢れる特産品の認知拡大と返礼品の実装に努め、寄附金額の増加を目指してまいります。

### (3) 三つ目の柱：市民生活の安全安心と持続的発展

最後に「市民生活の安全安心と持続的発展」であります。市民の皆様が安心して生活できる環境づくりを進めるため、公共交通をはじめとする各種サービスを維持・確保するとともに、近年の激甚化・頻発化する自然災害に対し、迅速かつ的確に対応する必要があります。

持続可能な交通体系の構築につきましては、乗合タクシーの運行エリアを計画的に拡大することとしており、加えて、新たな予約システムの導入や交通系ICカードの利用環境整備等により利便性の向上を図ってまいります。

また、バス路線の再編や鉄道をはじめとする公共交通機関の利用促進に引き続き取り組むこととしており、JR芸備線につきましては、現に利用されている地域の皆様のことを最優先に考え、再構築協議会で議論してまいりたいと考えております。

防災・減災につきましては、防災機能の強化を図るため、新たな防災拠点となる市役所本庁舎附属棟整備事業を進めており、令和5年度に基本・実施設計が完了することから、令和6年度は建設工事に着手してまいります。

本市が持続的に発展していくためには、中心市街地における「まちなぎわい創出」が重要な課題であります。

新見駅周辺のまちづくりにつきましては、この地域に関わる多くの人々が、地域の価値の維持・向上に向けて、将来のビジョンを描き、共有し、賛同を得ながら育てていくという「地域主体のエリアマネジメント」の取組を進めてまいります。引き続き「新見駅周辺みらいプロジェクト」のメンバーを中心に、にぎわい創出に向けた様々なチャレンジを行いながら基本構想の実現を目指してまいります。

脱炭素の取組も本市の持続的発展に不可欠であります。2050年までに温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにする、ゼロカーボンシティ宣言につきましては、県内の市としては初めて2030年に繰り上げてカーボンニュートラルの実現を目指すことといたしました。

令和5年の記録的な猛暑による市内農作物への影響など、気候変動の影響が顕在化している中、本市といたしましても、地球温暖化問題は危機的状況にあることを改めて強く認識しているところであります。

引き続きPPA事業や家庭向けの脱炭素事業等を積極的に実施するなど、気候変動を緩和させるための実効性ある対策をさらに推進してまいります。

持続可能な地域づくりに向けた、小規模多機能自治の推進につきましては、これまでに21の地域運営組織が市内各地に設立され、それぞれが地域課題の解決に取り組まれているところであります。引き続き地域運営組織の設立や運営を支援するとともに、拠点施設などの活動環境の整備を進めてまいります。

#### (4) シティプロモーションの推進

以上の3本の柱に加えて、シティプロモーションにつきましても、令和5年度事業の成果を活かし、引き続き強力に推進してまいります。

まず、観光プロモーションといたしまして、全国的に知名度のあるタレントを起用し、市内観光地をめぐるウェブページを令和5年度に作成いたしました。この事業がターゲットとする活動的な女性を中心とした来訪を促すため、令和6年度には「美容」をキーワードにした新たな観光コンテンツを企画いたします。

また、令和5年度に、熱量の高いファンを集めたワークショップを開催いたしました。その結果を活用し、令和6年度は、ふるさと市民を対象に、本市ならではの体験や交流を企画し、これらのイベント等を通して、魅力を再発見していただくことで、愛着心の醸成を図り、さらなる関係人口の増加を目指してまいります。

## 4 おわりに

以上、令和6年度の主要な施策について説明申し上げました。これらの各施策の達成を通じて、「ヒト・モノ・カネ」の流れを変え、「第3次新見市総合計画」の将来像に掲げた「人と地域が輝き 未来につながる 源流共生のまち・にいきみ」の実現を目指してまいります。

最後に、幕末の長岡藩の武士として、山田方谷先生に教えを請い、様々な改革を実行した、私の敬愛する河井継之助の言葉を紹介いたします。それは「民は国の本、吏は民の雇」という言葉であります。人こそが国家の基本であるという意味であり、幕末の武家社会において、民主主義的な価値観を持った河井継之助の先見の明を示す言葉です。私も同様に、新見市のかげがえのない宝である市民の皆様の信頼と期待に応えるべく、これからも全身全霊で職責を全うする所存であります。

市議会及び市民の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げて、私の施政方針といたします。